

北上市住生活基本計画

【概要版】

(計画期間：令和4年度～令和12年度)

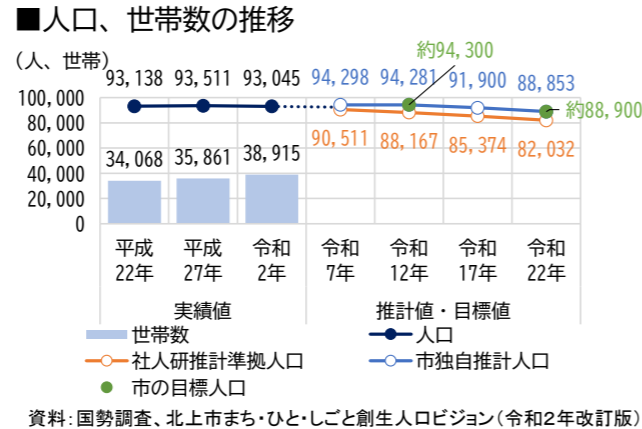
北上市住生活基本計画とは、北上市総合計画に掲げる本市のまちづくりの将来像「“うきうき” “わくわく” するまち北上」を実現するための基本目標の一つである「くらし」に関する個別計画であり、市の現状や将来予測、市民ニーズ等を踏まえて、ハード・ソフトの両面から「生きる喜びと生涯安心のくらし」の実現につながる基本方針、施策等を定めるものです。

また、この計画は、良好な住環境を形成し、安全安心な暮らしを実現するため、市の住宅政策の基本理念や方向性を定めるとともに、市民や企業・団体等と目標を共有し連携して取り組む指針とするものです。



ひとの状況

- 本市の令和2(2020)年の人口は93,045人で、近年社会増が続いているものの将来的には減少する見込み。
- 企業立地の動向等に伴い若い世代の転入が増加している。
- 高齢者の単身・夫婦のみ世帯が大きく増加し、出生数・子どものいる世帯が減少している。
- 外国人が5年前より倍増している。
- 製造業就業者は市外常住者が増加し、市内常住者は減少している。市内常住者の中では30歳代以下が減少している。



北上市で望まれる暮らし方

若い世代の人々が、
良好な環境の中で
安心して
子育てしながら、
働き暮らす



ライフスタイルに
合わせたワーク・
ライフ・バランス
を実現する暮らし



誰もが住み慣れた
地域で、
あるいは円滑に
住み替えをして
安心して暮らす



利便性が高い
まちなか居住と、
郊外部等での
ゆとりのある
暮らし



基本理念

いつまでも住み続けたい
魅力ある住まいづくり

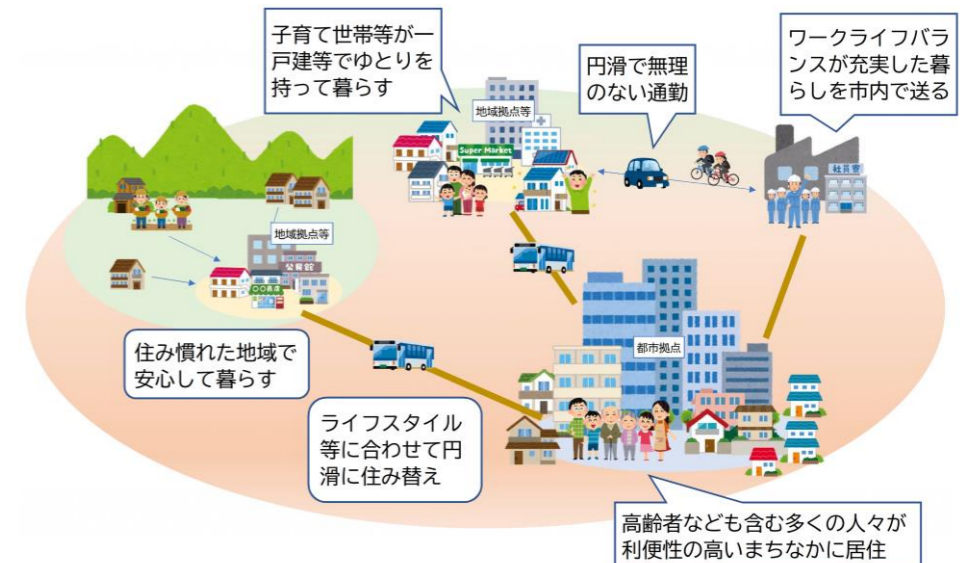
～仕事と暮らしが調和した「あじさい都市の住生活」の実現～

本市は、県内トップクラスの工業集積を誇る産業都市であり、現在も企業立地が進みその成長が見込まれています。また、市内16地区それぞれの魅力を活かしながら、都市機能の集約と地域連携による持続可能なまちづくりを進めています。

現在は、工場建設等の影響により求人倍率が高く、従業者等の転入が多い状況となっており、民間賃貸住宅や住宅等建設用地が不足する状況となっていますが、将来的には、人口がこれまでの増加傾向から、減少に向かうと予想される大きな転換期にあります。

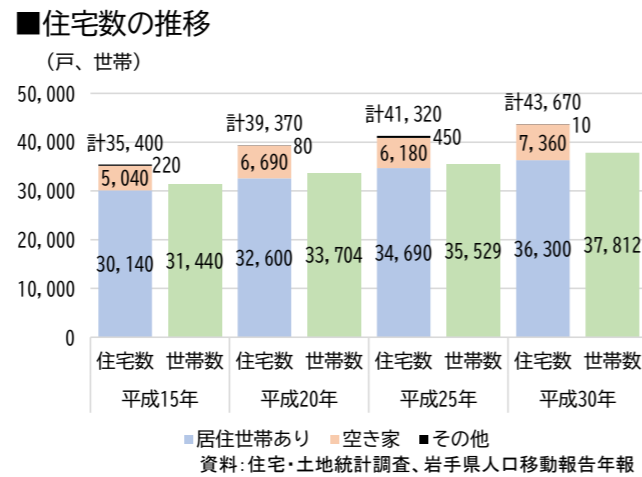
こうした状況を踏まえ、本市へ移住しようとする方の希望に沿った住宅や住環境を提供するとともに、従来から住んでいる方にとってもよりよい住環境づくりを進め、みんなが住み続けたいと感じられる魅力ある住まいづくりを目指します。

本市の特徴である、産業の振興と地域特性を活かした住まいの調和がとれた「あじさい都市の住生活」を実現するため、市民、団体、企業、行政が協力・連携して取り組んでいきましょう。



住まいの状況

- 新設住宅が多く、住宅数が増加しており、空き家の増加が懸念される。
- 一戸建の持ち家が最も多く、次に多い共同住宅の民間賃貸住宅の割合は県平均より高く、一戸建の持ち家よりも増加率は高いが、企業立地等が影響し民間賃貸住宅の空きが不足している。
- 借家の規模が県平均より小さく、最低居住面積未満世帯の割合が増加している。
- 県平均に比べ、省エネ設備等がある住宅の割合は高く、高齢者等のための設備のある住宅の割合は低い。
- サービス付き高齢者向け住宅は登録件数が少なく、登録済みのセーフティネット住宅には空きがない。
- 持ち家の中古住宅の購入、リフォーム率が県平均より低い。
- 市営住宅15団地、県営住宅4団地が立地している。



まちの状況

- 都市拠点、地域拠点を中心としたまちづくりを進めている。
- 河川氾濫や急傾斜地等における自然災害対策が重要となっている。
- 本市独自の市民協働と地域特性を活かしたまちづくりを進めている。

市民・従業者意向

- 住宅に関しては、広さや間取り、設備等が重要視されている。
- 住環境に関しては、交通や買い物等の利便性が重要視されている。
- 必要な方策の上位は、高齢者、障がい者、子育て世帯への支援や災害対策となっている。
- 従業者の移住等の希望は一戸建、「街なか」よりも「街なか周辺部(郊外)」が多い。

住生活に関する課題

基本目標	基本方針	主な取り組み	重点テーマ
ニーズに合わせた多様な住まいの実現 本市で働き次代を担う若者・子育て世帯をはじめ、市の持続的発展を支える多くの人々が、それぞれの価値観やライフスタイルに伴うニーズに応じた多様な住まい方が実現できる環境を整備します。	1-1 若者・子育て世帯への居住支援	①若者、子育て世帯の住宅確保支援 ②子育てしやすい環境整備	若者が住みやすく、子育てしやすい住宅・住環境づくり 
	1-2 移住定住、住み替え支援	①移住者の住宅確保支援 ②移住・住み替えに関する情報発信・相談体制の充実	
	1-3 高齢者・障がい者の居住の安定確保	①安心して住むことができる住宅ストックの形成 ②高齢者等の住宅確保支援 ③地域における日常生活支援体制等の充実	働きながら住みやすい住宅・住環境づくり 
	1-4 住宅セーフティネットの充実	①住宅確保要配慮者のための住宅確保支援等 ②民間事業者等との連携による入居支援体制の構築 ③市営住宅の適正な管理等	
	1-5 新しい生活様式等への対応	①新しい働き方に対応した住まいや環境整備の検討 ②新技術等への対応 ③親世帯と子世帯が助け合う住まい方への支援 ④外国人住民の快適な生活への支援	
良質な住宅ストックの形成と利活用の促進 多くの人々が望む災害への備えや地球環境問題等に配慮して、住宅が良い状態で長く使われるよう、安心して快適に暮らすことができる良質なストックを形成していくとともに、人々の住み替え等による利活用を促進します。	2-1 安全に暮らせる住宅・住環境整備	①住宅の耐震化等の促進 ②災害に強い住環境整備の推進 ③防犯性の高い住宅・住環境の形成 ④積雪を考慮した住宅・住環境の形成	住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの充実 
	2-2 環境に配慮した住宅・住環境整備	①省エネ等環境に配慮した住宅ストックの形成 ②環境との共生に配慮した住まいづくりの推進	
	2-3 良質な住宅ストックの確保と円滑な流通の促進	①良質な住宅ストックの形成 ②良質な住宅ストックの流通支援 ③住宅関連産業の振興と担い手確保支援等 ④戸建て住宅需要に応じた住宅団地整備の検討	あじさい都市の核となる拠点への居住の誘導 
	2-4 空き家の適正管理、利活用の促進	①空き家等の適切な管理の促進と発生予防 ②空き家等の利活用の促進 ③危険な空き家等への措置	
	2-5 住宅・住環境に関する情報提供	①総合的・効果的な住宅相談・情報発信の実施	
地域の特性を活かした住環境の形成 多様な都市機能が集積する中心市街地や、自然に恵まれゆとりある暮らしができる郊外部等の地域特性を活かし、人々が住みたい、住み続けたいと思う住環境を形成します。	3-1 地域の特性を活かした居住の促進	①都市拠点、地域拠点への居住促進 ②拠点を核とした公共交通の利便性の向上 ③街なか周辺部等における特性を活かした住環境整備	あじさい都市の核となる拠点への居住の誘導 
	3-2 魅力ある住環境整備	①良好な街並み形成 ②住宅地の緑化促進	
	3-3 地域コミュニティ活動への支援	①市民が主体となったまちづくり活動の推進 ②地域の見守り活動等の推進	

居住者の視点

- 若年世帯・子育て世帯向けの住まいの確保や環境整備
- 製造業従業者の受け入れへの対応
- 移住定住・住み替えニーズへの対応
- 高齢者等が安心できる住まいの確保や環境整備
- 住宅確保要配慮者の居住安定確保

住宅ストックの視点

- 長く使われる良質な住宅ストックの形成
- 既存住宅の適正な維持管理・リフォームと有効活用の促進
- 空き家への対応
- 市営住宅の適切な管理・更新
- 住宅等の需給バランスの適正化

まちづくりの視点

- 安全・安心で快適な住環境の形成
- 地域特性を踏まえた住環境整備
- 住民による良好な地域づくりの促進

成果指標

基本目標等	成果指標 (関連資料、計画等)	基準	目標 令和12(2030)年度
ニーズに合わせた多様な住まいの実現	若者・移住者への住宅取得等支援件数	令和4年度制度開始	20件
	市内のセーフティネット住宅登録件数	1,324戸 令和5年1月時点	同程度 (市制度を検討)
良質な住宅ストックの形成と利活用の促進	一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率	73.7% 平成30(2018)年度	90%
	空き家バンクを活用した売買・賃貸の成約累計件数(北上市空家等対策計画)	35件 令和5年1月時点	140件
地域の特性を活かした住環境の形成	都市居住区域の人口密度(北上市立地適正化計画)	41.9人/ha 平成27(2015)年度	41.9人/ha
	公共交通(路線バスとおに丸号)の利用者数(北上市総合計画)	574,624人 令和元(2019)年度	574,000人 令和元(2019)年度
全般	住生活ワーキンググループの情報共有、連携、協力回数	令和4年度取組開始	20回
	空き家・敷地が利活用された戸数(補助、情報提供等による)	令和4年度制度開始	300戸
	北上市に住み続けたいと思う割合(市総合計画)	88.1% 平成30(2018)年度	90%
	市の人口(市総合計画)	92,069人 令和4年12月末	94,300人

計画の進行管理

市民等と協働しながら成果指標評価や事業手法の改善提案等のマネジメントを行うことで市民ニーズに対応した着実な計画の推進を図ります。

